トクちゃん新聞

8月号

ファックスの調子が悪くご迷惑をおかけしました

平成20年8月8日
徳野会計事務所
〒577-0006
東大阪市楠根3-12-28
TEL：06-6744-3961
FAX：06-6744-3963
URL：http://www.ft-tax.com/
mail：info@ft-tax.com

先月から今月にかけて、次々と新規のご契約を頂戴しました。件数とすれば、昨年1年の新規ご契約数とほぼ一緒。従ご紹介をきっかけにご契約となることが多いのですが、今回は、弥生会計の季刊誌やホームページといった、ご紹介以外のきっかけがほとんどでした。「こんなこともあるんやな～」と驚きながら、改めて周囲の方々に感謝しております。
他の会計事務所から契約を切り替えてくださった方々から、お話をいろいろとお聞かせいただきますと、切り替えてくださった理由は次のようなものです。

① 月次決算書に興味があった。説明を受けてみて、非常にわかりやすい
② 弥生会計の操作方法・導入に強い
③ 徳野が2代目社長と同世代

年齢的なことはさておき、月次決算書の評価を頂戴したのはうれしい限りです。
月次決算書のご説明は、私にとっても、とてもやりがいのある仕事です。
ご説明の最中に、経営者の方々の目の輝きを感じることもあり、税理士冥利に尽きると思っています。
月次決算の説明を聞いてみたいという方は、ぜひご一報を。

◆税務情報　電子申告　5,000円控除を受けてみませんか？

担当：荒田

20年分所得税確定申告書の提出方法（電子申告）について、お知らせいたします。
徳野会計事務所では、19年分の所得税確定申告よりe-Tax（国税電子申告・納税システム）を使用して、電子申告を行っており、20年分につきましても、電子申告を予定しております。

もう既に新聞等でご覧になってご存知かもしれませんが、
「電子証明書等特別控除」という制度についてお伝えします。

この制度は、ご自身の電子証明書を添付して20年分の所得税の確定申告を電子申告すれば、
最大で5,000円の税額控除が受けられるものです。
電子証明書はお住まいの市区町村で入手することができますが、
この電子証明書を入手するには、手数料が掛かります。（東大阪市の場合、1,000円程度掛かります）
この「手数料・入手に掛かるお手間」と「5,000円」を比較してこの制度を利用するかどうかご判断ください。

なお、この制度を利用する場合、市区町村へお問い合わせの際に「所得税電子申告に使う電子証明書を交付してほしい。」とお伝えすると、必要なもの（運転免許証や写真・手数料等）が分かりスムーズに手続きができると思います。
できれば本年中に電子証明書を入手し、徳野会計まで御連絡下さい。

◆税務調査のシーズンです

担当：杉

３月決算の担当先企業様の税務調査が今月より
スタートしました。
今年、又は今期決算終了後に税務調査が予測される企業様に
おかれましては万全の準備で迎えられるように願います。

主なポイントとしては以下のような点です
①【役員給与】に関連する証拠書類と整備⇒議事録の確認
②【飲食費】に関する証拠書類と整備　⇒5,000円基準
③【売上原価】に関する証拠書類と整備　⇒実地棚卸の資料
④【外注費】に関する証拠書類と整備　⇒その実態と契約書の内容
⑤【貸倒れ】に関する証拠書類と整備　⇒通知書、内容証明等

御不安をお感じの方は、徳野会計事務所にご相談ください。

◆中小企業のための優遇税制を使いこなそう

担当：杉山

＜情報基盤強化税制＞
資本金額が１億円以下の中小企業は取得価額が７０万円（取得価額の合計額の最低限度が改正前の３００万円から７０万円に引き下げられました。）より利用可能です。特別償却（取得価額×５０％）か法人税額の１０％の税額控除のどちらかを選択適用できます。
対象設備：サーバー用コンピューター、ＯＳ、データベース管理ソフトウェア、ファイアウォール等
留意点：①平成20年4月1日～22年3月31日の間に取得し事業の用に供すること
②新品であること
③第三者への貸付は対象外

◆税務スケジュール（8月）

8月11日（月）
・7月分　源泉所得税の納付
・7月分　住民税の納付（特別徴収）

9月1日（月）
・6月決算法人　確定申告
・12月決算法人　中間（予定）申告
・個人事業者　消費税中間申告
・7月分社会保険料
・個人事業税　第1期分納付
・個人住民税　第2期分納付
・労働保険料　第2期分納付
（延納申請されている場合）

担当：岡村

◆資金別貸借対照表について勉強してます。

担当：荒田

徳野会計事務所が新しく取り組んでいることについて、
ご紹介いたします。

「資金別貸借対照表」です。
従来のキャッシュフロー計算書では、1年間の
キャッシュ（お金）の出入りしか集計していません
が、この「資金別貸借対照表」では、
会社の創業時からの利益と現在の現金預金の
関係を知ることができます。

またお金を性質別に区分して、どこに手を打てば
お金を増やすことができるか理解することが
できます。

少しでもお客様のお役に立てればと思い取り組んでいます♪

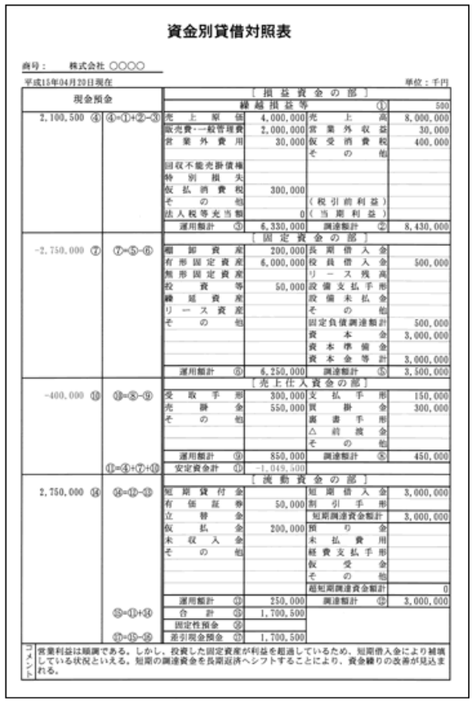

資金別貸借対照表

商号：　株式会社 ○○○○
平成15年04月30日現在　　単位：千円

現金預金					
		〔損益資金の部〕			
		繰越損益等		①	500
2,100,500 ④	④=①+②-③	売上原価	4,000,000	売上高	8,000,000
		販売費・一般管理費	2,000,000	営業外収益	30,000
		営業外費用	30,000	仮受消費税	400,000
				その他	
		回収不能売掛債権			
		特別損失			
		仮払消費税	300,000		
		その他			
		法人税等充当額	0	（税引前利益）	
		運用額計 ③	6,330,000	調達額計 ②	8,430,000
		〔固定資金の部〕			
-2,750,000 ⑦	⑦=⑤-⑥	棚卸資産	200,000	長期借入金	
		有形固定資産	6,000,000	役員借入金	500,000
		無形固定資産		リース残高	
		投資等	50,000	設備支払手形	
		繰延資産		設備未払金	
		リース資産		その他	
		その他		固定負債調達額計	500,000
				資本金	3,000,000
				資本準備金	
				資本金等計	3,000,000
		運用額計 ⑥	6,250,000	調達額計 ⑤	3,500,000
		〔売上仕入資金の部〕			
-400,000 ⑪	⑪=⑧-⑨	受取手形	300,000	支払手形	150,000
		売掛金	550,000	買掛金	300,000
		その他		裏書手形	
				入前渡金	
				その他	
		運用額計 ⑧	850,000	調達額計 ⑨	450,000
	⑪=④+⑦+⑩	安定資金計 ⑪	-1,049,500		
		〔流動資金の部〕			
2,750,000 ⑭	⑭=⑪-⑬	短期貸付金		短期借入金	3,000,000
		有価証券	50,000	割引手形	
		立替金		短期調達資金額計	3,000,000
		仮払金	200,000	預り金	
		未収入金		未払費用	
		その他		経費支払手形	
				仮受金	
				その他	
				超短期調達資金額計	0
		運用額計 ⑫	250,000	調達額計 ⑬	3,000,000
	⑮=⑪+⑬	合計 ⑮	1,700,500		
		固定性預金 ⑯			
	⑰=⑮-⑯	差引現金預金 ⑰	1,700,500		

コメント：営業利益は順調である。しかし、投資した固定資産が利益を超過しているため、短期借入金により補填している状況といえる。短期の調達資金を長期返済へシフトすることにより、資金繰りの改善が見込まれる。

◆ペルセウス座流星群

担当：岡村

毎年、8月のお盆時期に見られるのが
「ペルセウス座流星群」です。
出現時期は7月下旬から8月20日頃にかけてですが、
その中で一番ピークなのが8月12日から13日頃。
条件がよければ1時間あたり50個以上
（多ければ100個以上とも言われています）の流星を確認できます。
我が家は毎年この流星群を見るために山奥のコテージへ泊まりに行きます。
当然今年も。

横になって空を見上げるとあちら
こちらで星が流れます。
大阪に住んでいるとチラホラとしか
見えない星が、本当に降ってきそう
なぐらい見事な流星群です。
自分自身「無」になって星空を見て
いると時間もあっという間に過ぎて
しまいます。
皆様も何気なく、空を見上げてみてください。
大阪の空でも少しは確認できるかもしれません。

◆市税事務所における通話録音

担当：岡村

大阪市では昨年10月9日より7ヶ所の市税事務所が
稼動しております。
（梅田・京橋・弁天町・なんば・あべの・あべの西南・船場）
そのうち、「収納対策担当」では、納税交渉の正確な記録を行うため、8月1日（金）より電話の通話録音が実施されるようになりました。
今まで納税方法について「言った」「言わない」という問答があったため、録音により記録を残すことになったとのことです。

【録音対象】　大阪市にある市税事務所の
収納対策担当

【問合せ】　財政局管理担当
06-6208-7741
財政局収納対策担当
06-6208-7781